令和8年度「職場のハラスメント撲滅月間」事業

職場のハラスメント対策を考えるセミナー

～企業に求められる取組～

誰もが
いきいきと働ける
職場のために

法対応から
職場環境づくりまで
専門家が
わかりやすく
解説します



令和8年10月1日より、カスタマーハラスメント及び求職者へのセクシュアルハラスメント防止対策が事業主の義務となり、ハラスメント対策に向けた一層の取り組みが必要となっています。
本セミナーでは、ハラスメント対策の好事例や、メンタルヘルス対策などについて専門家が紹介を行い、ハラスメントを生じさせない職場環境づくりや問題が生じた場合の適切な対応について理解を深めていただくことを目的に、12月の「職場のハラスメント撲滅月間」事業として、本セミナーを開催します。

開催日時 令和8年 12月15日（火）
14:00～16:00

会　場 ミズウェルビーホール（佐賀市文化会館）
3階 大会議室
（佐賀市日の出1-21-10）

対　象 企業の人事労務担当者（定員120名）

ハラスメントのない
働きやすい職場を
ともに

プログラム

14:00～14:20	1	**法に基づくハラスメント防止対策について** 佐賀労働局 雇用環境・均等室長
14:20～15:10	2	**効果的なハラスメント防止の取り組み** 佐賀働き方改革推進支援センター　センター長
15:10～16:00	3	**ハラスメントに係るメンタルヘルス対策** 佐賀産業保健総合支援センター　産業保健相談員



参加費無料

お申込みはこちら

スマートフォンで
二次元バーコードを読み取り、
お申し込みください。

申込締切
令和8年
12月11日（金）
※定員（120名）になり次第、受付を終了する場合があります。

主催 佐賀労働局

共催 独立行政法人労働者健康安全機構
佐賀産業保健総合支援センター
佐賀働き方改革推進支援センター

働く人も 企業も
笑顔あふれる 佐賀の未来へ